

(再評価)

資料3-10-②

平成29年度第2回

関東地方整備局

事業評価監視委員会

一般国道246号 都筑青葉地区環境整備

平成29年10月20日

国土交通省 関東地方整備局

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

平成26年度評価時点

担当課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道246号 都筑青葉地区環境整備	事業	一般国道	事業	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：神奈川県横浜市都筑区牛久保町 至：神奈川県横浜市青葉区藤が丘一丁目	延長	4.5km		
事業概要 本事業は、慢性的な交通渋滞の緩和、道路の環境改善、東名高速へのアクセス性の向上を目的とした、交差点の立体化（市ヶ尾立体、新石川立体）、歩道整備や右折レーンを設置する事業である。					
S50年度事業化	S39年度都市計画決定 (S54年度変更)	S53年度用地着手	S61年度工事着手		
全体事業費	約550億円	事業進捗率	約89%	供用済延長	2.5km
計画交通量	37,300 ～ 62,200台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) -	総費用 (残事業)/(事業全体) 48/856億円 事業費：48/847億円 維持管理費：-/9億円	総便益 (残事業)/(事業全体) -/1,119億円 走行時間短縮便益：-/1,058億円 走行費用減少便益：-/34億円 交通事故減少便益：-/27億円	基準年 平成26年度	
感度分析の結果 事業全体 交通量：B/C= 0.98~1.4（交通量 ±10%） 残事業 交通量：B/C= -（交通量 -） 事業費：B/C= 1.3~1.3（事業費 ±10%） 事業費：B/C= -（事業費 -） 事業期間：B/C= 1.2~1.4（事業期間±20%） 事業期間：B/C= -（事業期間 -）					
事業の効果等 ①渋滞の緩和 ・当該区間の損失時間は約244.2千人時間/年・kmであり、全国平均（約26.3千人時間/年・km）の約9倍となっている。 ・市ヶ尾交差点及び江田駅東交差点は、「首都圏渋滞ボトルネック対策協議会」により、主要渋滞個所に特定されている。 ・都筑青葉地区環境整備により、国道246号の渋滞の緩和が見込まれる。 ②安全性の向上 ・当該区間の平均死傷事故率は、150.3件/億台・km（全国平均：102.0件/億台・km）となっている。 ・歩道整備・右折レーン設置が残る区間の平均死傷事故率は約231.7件/億台・kmと全国平均（約102.0件/億台・km）の2倍以上。 ・事故類型では追突が45%である。 ・都筑青葉地区環境整備により、交通の円滑化が図られ、国道246号の交通事故の削減が見込まれる。 ③歩行者の安全性・快適性の向上 ・右折レーン未整備の交差点では、追突事故の危険性が高い。 ・歩道整備未完了区間は完了区間と比較して、歩行者事故が多い。 ・右折レーン設置、歩道整備によりこれらの事故を削減し、安全性、快適性の向上が期待される。 ④東名高速道路へのアクセス性の向上 ・横浜青葉ICの整備と併せて、市ヶ尾立体を整備したことにより、東名高速道路へのアクセス性は向上されたが、今後歩道整備や右折レーン設置を行うことで、渋滞が緩和され、さらなる東名高速道路へのアクセス性の向上が期待できる。					
関係する地方公共団体等の意見 本事業については、市が尾地区と新石川地区の2箇所において立体化が完了しております。 残事業においても、江田駅を中心として走行環境や沿道環境に配慮し、歩道幅員・右折レーンなどが整備可能となるよう、適正な道路幅員の確保を図るとともに、事業進捗率の高い箇所から集中的に整備を進めるなど効率的な事業展開を図り、事業効果の早期発現をお願いします。					
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 横浜青葉ICが平成10年3月に供用。 港北ニュータウン開発プロジェクトが進展。					

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和50年度に事業化、用地進捗率84%、事業進捗率89%（平成26年3月末時点）
 平成6年度：江田地区歩道整備 延長0.4km 供用
 平成9年度：市ヶ尾立体部 延長1.0km 供用
 平成17年度：新石川立体部 延長1.1km 供用

事業延長4.5kmのうち、整備効果の高い、立体部及び交差点部から先行して事業を推進しており、江田歩道整備（交差点部、延長0.4km）は平成6年度に、市ヶ尾立体部（延長1.0km）は平成9年度に、新石川立体部（延長1.1km）は平成17年度にそれぞれ供用済みである。

今後、歩道整備や右折レーン設置などの沿道環境及び交通安全対策を実施する予定。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

残る新石川歩道整備（延長0.9km）、市ヶ尾歩道整備（延長1.1km）におけるH26年3月末現在の用地取得率は、それぞれ18%、88%。

市ヶ尾歩道整備については、難航していた箇所を、平成26年度に1件取得。残る2件について、1件は交渉中もう1件は次年度交渉予定。

新石川歩道整備については、現在までに、用地買収請求があった箇所のみ用地を取得。

今後も、地元の意見を踏まえ、事業進捗率の高い市ヶ尾歩道整備を先行完了させ、新石川歩道整備についても早期供用を図る。

施設の構造や工法の変更等

施工にあたり、コスト縮減に資する調達方法の採用や新技術の積極的な活用導入などに努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

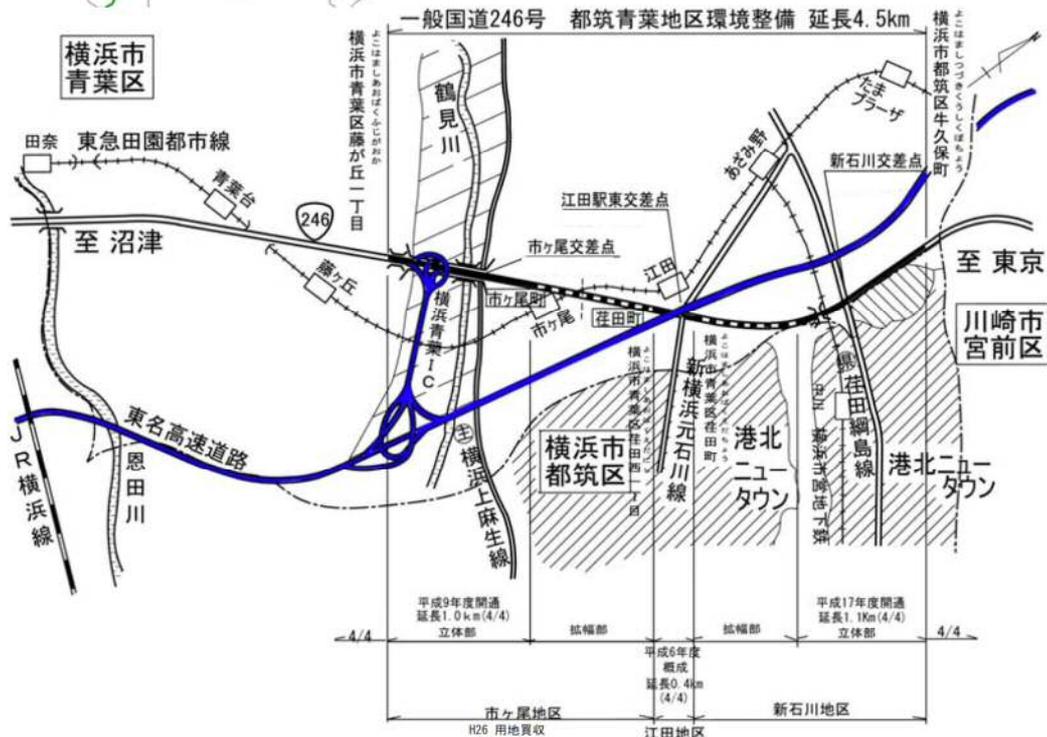
都筑青葉地区環境整備の未整備区間（歩道整備）については、人やクルマの円滑で安全な移動等を確保する観点から歩道整備や右折レーン設置等、沿道環境及び交通安全対策を実施していく必要がある。

事業概要図

【広域位置図】



【位置図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

財公第 399 号
平成 29 年 10 月 10 日

国土交通省関東地方整備局長 様

横浜市長 林 文子



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について (回答)

平成 29 年 9 月 29 日国関整企画第 112 号で照会のあった標記について、別紙のと
おり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【道路事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	横浜市長の意見
一般国道246号 都筑青葉地区環境整備	継続	江田駅付近の渋滞対策や、歩道整備・右折レーンなどは、地元からの期待が非常に大きいため、残事業区間についても事業進捗率の高い箇所から集中的に整備を進めるなど効率的な事業展開を図り、事業効果の早期発現をお願いします。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。